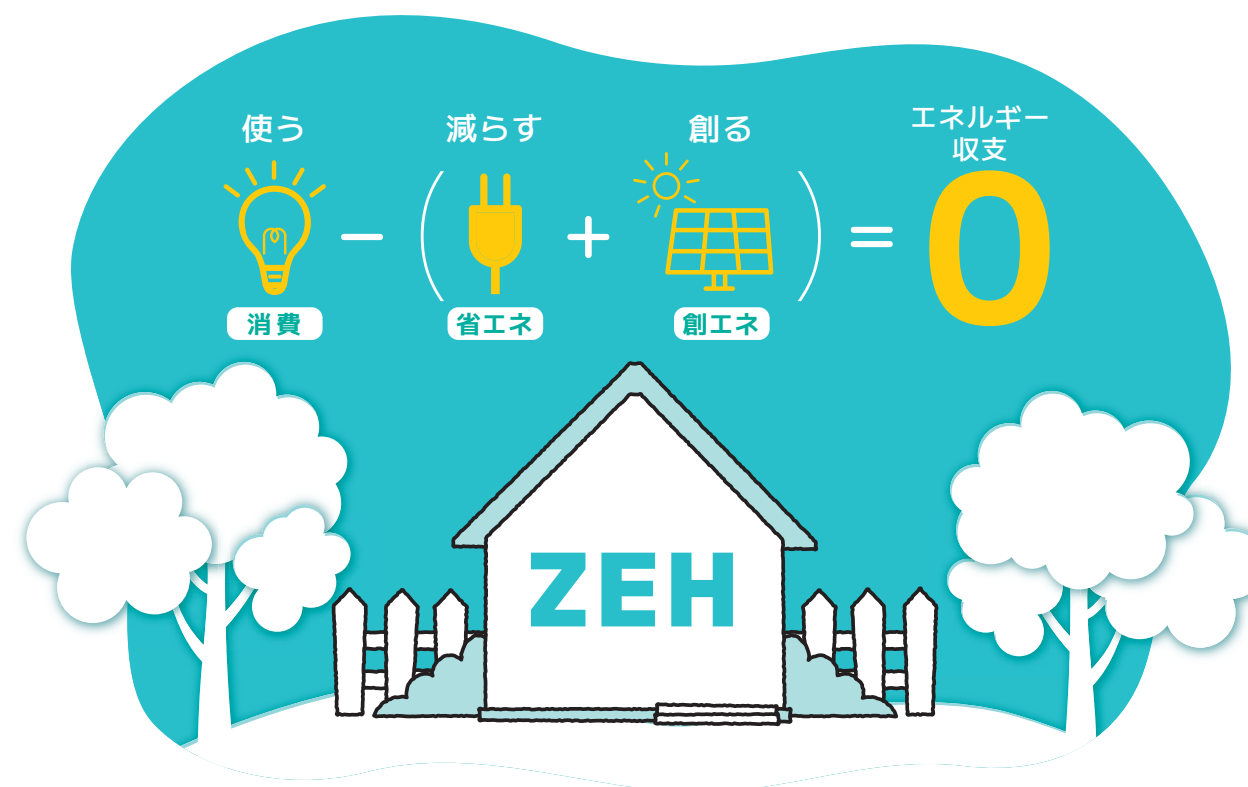


家庭における

令和8年度向け

再エネ・省エネ 支援制度

脱炭素につながる豊かな暮らしをはじめよう！



目次

エコ住宅とは	p 1 ~ 2
新築・既存住宅への補助	p 3 ~ 6
設備導入等への補助	p 6 ~ 10

令和8年7月
尼崎市

作成・発行

尼崎市 経済環境局 環境部 環境創造課（市役所中館9階）

住 所 尼崎市東七松町1-23-1

TEL.06-6489-6301 FAX.06-6489-6300

e-mail:ama-kankyo-sozo@city.amagasaki.hyogo.jp

尼崎市環境部の
インスタ始めました



Instagram





エコ住宅にチャレンジしよう！



エコ住宅とは、断熱性・気密性を高めることで、「夏は涼しく冬は暖かい」環境を実現した住宅のことです。
エコ住宅には、国等による様々な支援制度があります。ぜひ活用してください。

最大 **110万円※**

GX志向型住宅

「高い断熱性能」「省エネ設備の活用」「再生可能エネルギーの活用」を重視した、省エネ性能を大幅に高めた住宅

① (P3) 参照

あま咲き
コイン **2.5千P~**

高効率空調・ 省エネ型冷蔵庫

省エネ基準達成率100%以上の機種へ
買い替え

⑮ (P10) 参照

7万円~

高効率給湯器

- ヒートポンプ給湯機 **エコキュート**
- 潜熱回収型ガス給湯器 **エコジョーズ**
- 潜熱回収型石油給湯機 **エコフィール**
- 家庭用燃料電池 **エネファーム**
- 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器 **ハイブリッド給湯器**

① ② (P3)、④ (P4)、⑦ ⑧ (P6)、⑨ (P7)、⑪ (P8) 参照

最大 **200万円※**

長期優良住宅

長期にわたり良好な状態で使用するための
措置が講じられている住宅

① (P3)、③ (P4) 参照

最大 **300万円※**

ZEH・ZEH水準住宅

強化外皮基準に適合し、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量
から20%以上の一次エネルギー消費量が
削減される性能を有するもの

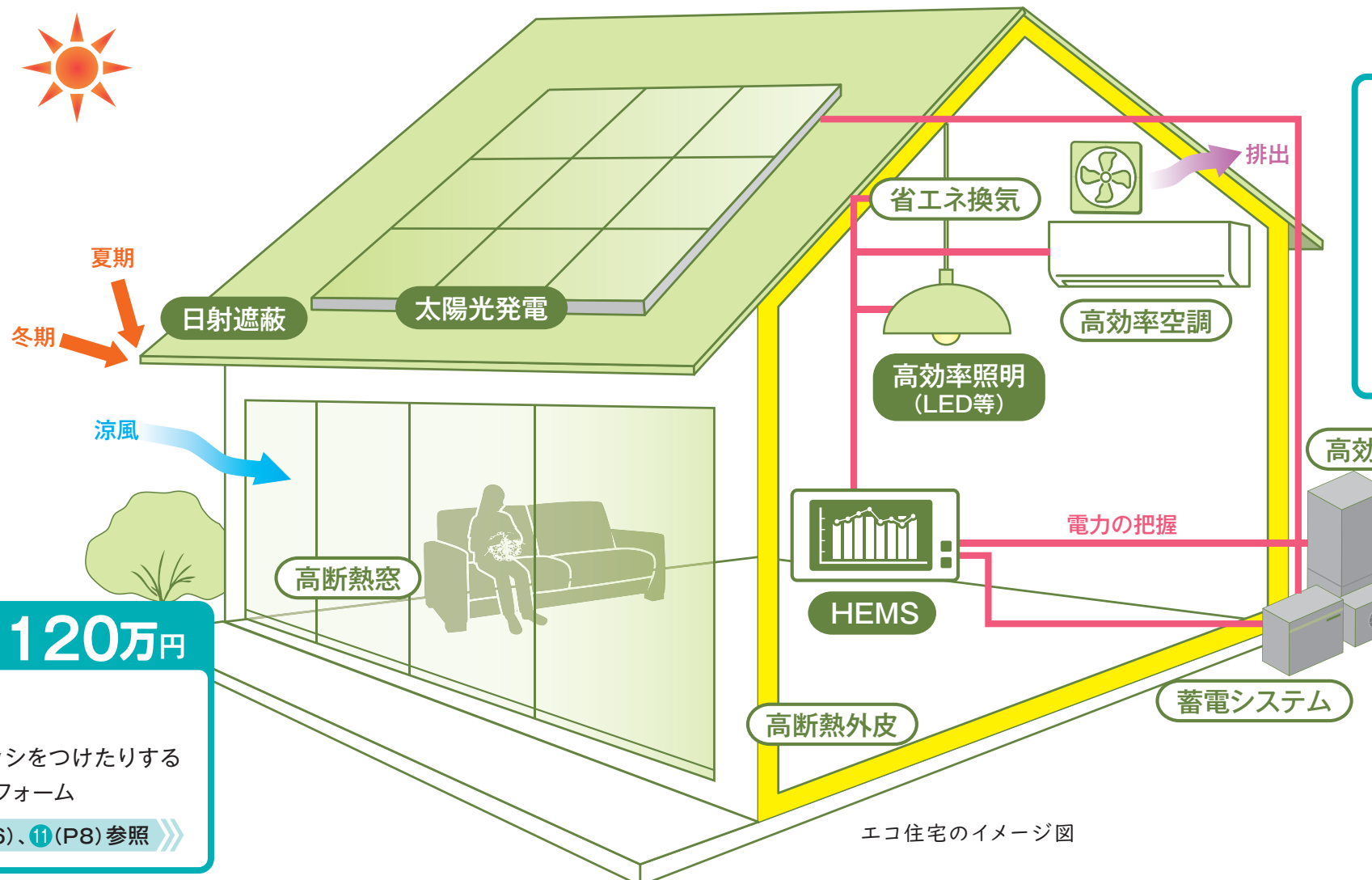
① ② (P3)、④ (P4)、⑦ (P6) 参照

最大 **120万円**

断熱改修

既存住宅に壁や床に断熱材を入れたり窓にサッシをつけたりする
ことで、外気温の影響を受けにくくするためのリフォーム

① ② (P3)、④ (P4) ⑤ ⑥ (P5)、⑦ (P6)、⑪ (P8) 参照



エコ住宅のイメージ図

再エネ設備の設置

- 太陽光発電システム
- V2H充放電設備
- 蓄電池
- Jクレジット制度の活用

⑩ (P7)、⑪ (P8)、⑬ ⑭ (P9)、⑯ (P10) 参照

その他エコ住宅設備の設置

- 太陽熱利用システム
- 節水型トイレ
- 高断熱浴槽
- 電気自動車 等

⑪ ⑫ (P8)、⑬ (P9) 参照

※尼崎市の場合（省エネルギー地域区分6）の補助金額

事業名	① みらいエコ住宅2026事業（住宅省エネ2026キャンペーン） のうち、住宅の新築・既存住宅のリフォーム	行政機関名	国土交通省
募集期間	申請タイプごとに異なる～予算上限に達するまで（遅くとも令和8年（2026年）12月31日まで）		
事業概要	「ZEH水準住宅」や「長期優良住宅」の新築、特に高い省エネ性能等を有する「GX志向型住宅」の新築に係る費用の一部、または、みらいエコ住宅事業者と契約し、既存住宅に対象となるリフォーム工事をする場合にリフォーム内容に応じて費用の一部を補助 ※申請は住宅を整備・分譲・リフォームする事業者が実施。		
支援内容	<対象者> 令和7年11月28日以降に「対象工事※」に着手し、申請した個人 ※対象工事：（新築）令和7年11月28日以降に基礎工事に着手したもの （リフォーム）令和7年11月28日以降に工事請負契約等を締結し、リフォーム工事に着手したもの <対象事業> ・住宅の新築（注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅）【地域区分5～8の場合】 （1）GX志向型住宅:110万円/戸 （2）長期優良住宅:75万円/戸 （3）ZEH水準住宅:35万円/戸 ※:（1）はすべての世帯、（2）（3）は子育て世帯または若者夫婦世帯が対象。 （2）（3）の住宅で古家の除却を行う場合は20万円加算。 ・リフォーム （1）平成3年以前に建築された住宅 ①平成28年基準相当に達する改修 上限:100万円/戸 ②平成11年基準相当に達する改修 上限: 50万円/戸 （2）平成4～平成28年に建築された住宅		
お問合せ	住宅省エネ2026キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口 電話：0570-081-789（ナビダイヤル） 03-6629-1646（IP電話等） https://mirai-eco2026.mlit.go.jp/		

事業名	② 戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO ₂ 化促進事業 （戸建住宅のZEH化・省CO ₂ 化促進事業）	行政機関名	環境省
募集期間	（1）一般公募（単年度事業）：令和8年（2026年）5月21日～令和8年（2026年）12月11日 一般公募（複数年度事業）※：令和8年（2026年）11月6日～令和9年（2027年）1月8日 ※複数年度事業の2年目：令和8年（2026年）5月14日～令和8年（2026年）6月26日 （2）令和8年（2026年）6月1日～令和8年（2026年）11月11日		
事業概要	戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO ₂ 化に係る費用の一部を補助 ※SIIに登録されているZEHビルダー/プランナーが関与（建築、設計又は販売）する住宅であることが要件		
支援内容	<対象事業> （1）新築戸建住宅のZEH・ZEH+化等支援事業 ①ZEH ②ZEH+ （2）既存住宅のZEH改修事業 ①ZEHリノベ ②ZEH診断 ※①のZEHリノベと住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業のZEH+改修実証援事業との併用は不可 <補助対象者> 住宅取得者等 <補助率等> （1）①ZEH:（1～3地域）55万円/戸、（4～8地域）45万円/戸 ②ZEH+:（1～4地域）90万円/戸、（5～8地域）80万円/戸 ※上記に加え、蓄電システム、CLT（直交集成板）、EV充電設備等を導入する場合は補助金を加算 （2）①上限250万円/戸 ②1/3、上限25万円/戸（BELS取得あり）、上限20万円/戸（BELS取得なし）		
お問合せ	一般社団法人環境共創イニシアチブ （1） https://zehweb.jp/house/ （2） https://zehweb.jp/renovation/zeh/ （3） https://zehweb.jp/renovation/inspection/		

事業名	③ 子育て世帯等の新築・中古戸建住宅取得補助	行政機関名	尼崎市
募集期間	令和8年（2026年）4月1日～令和8年（2026年）12月28日		
事業概要	若年夫婦世帯及び子育て世帯が本市の子育て住宅促進区域内において、戸建住宅を取得するために要する費用の一部を補助		
支援内容	<対象者> 若年夫婦世帯又は子育て世帯 ※その他要件あり <対象住宅> ①新築 子育て住宅促進区域内に建築する戸建住宅（敷地面積・延べ面積いずれも100m²以上）であり、安全性の基準を満たした2階建て以下の長期優良住宅 ※その他要件あり ②中古 子育て住宅促進区域内に建築する戸建住宅（敷地面積・延べ面積いずれも100m²以上）であり、安全性の基準を満たし、建物状況調査を受けている住宅 ※その他要件あり <補助金額> ①新築住宅 200万円 ②中古住宅 60万円 ※詳細は以下にお問い合わせください。		
お問合せ	尼崎市都市整備局住宅部住宅政策課 電話：06-6489-6608 https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/sumai/konyu/1038361.html		

事業名	④ 戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO ₂ 化促進事業 （集合住宅のZEH化・省CO ₂ 化促進事業）	行政機関名	環境省
募集期間	（1）：令和8年（2026年）5月18日～令和8年（2026年）12月4日 （2）：令和8年（2026年）6月1日～令和8年（2026年）11月11日		
事業概要	集合住宅の省エネ・省CO ₂ 化、高断熱化に係る費用の一部を補助		
支援内容	<対象事業> （1）新築集合住宅のZEH-M化等支援 ①新築低層ZEH-M（3層以下）ZEH-M化等支援 ②新築中層ZEH-M（4、5層）ZEH-M化等支援 （2）既存住宅のZEH化改修促進支援 ①既存集合住宅をZEH水準の要件を満たす住宅への改修支援（ZEHリノベ） ②既存集合住宅の省エネ診断 <対象者> 住宅取得者等 <補助率等> （1）①②40万円/戸 ※LCCO₂の算定を行った場合:50万円/戸 ※蓄電システム、直交集成板、EV充電設備等を導入する場合、補助額を加算。 （2）①改修支援（ZEHリノベ）:上限250万円/戸 ②省エネ診断:1/3、上限25万円/戸（BELS取得あり）、上限20万円/戸（BELS取得なし）		
お問合せ	一般社団法人環境共創イニシアチブ （1） https://zehweb.jp/housingcomplex/ （2）① https://zehweb.jp/renovation/zeh/ ② https://zehweb.jp/renovation/inspection/		

既 設			
事業名	⑤ 先進的窓リノベ2026事業 (住宅省エネ2026キャンペーン)	行政機関名	環境省
募集期間	申請タイプごとに異なる～予算上限に達するまで(遅くとも令和8年(2026年)12月31日まで)		
事業概要	既存住宅および非住宅建築物の断熱窓への改修に係る費用の一部を補助 ※申請は、工事請負業者が実施		
支援内容	<対象となる工事> 令和7年11月28日以降に住宅所有者等※1がリフォーム事業者に工事を発注(工事請負契約※2)して実施する断熱窓、ドア交換※3への改修(リフォーム)工事 ※1: 住宅所有者等とは、本事業にてリフォームする住宅の所有者(法人を含む)、居住者又は管理組合・管理組合法人をいう。 ※2: 工事請負契約等が結ばれない工事は対象外。 ※3: 窓の改修と同一契約内でドア(開口部に取り付けられているものに限る)についても断熱性能の高いドアに改修する場合は補助対象 <補助額等> 補助対象工事により設置する製品の性能と大きさ、および製品を設置する住宅等の建て方に応じた、製品ごとの補助額(定額)の合計 ・1戸/1棟当たりの上限補助額(住宅/240㎡以下の非住宅建築物): 100万円 ・1棟当たりの上限補助額(240㎡を超える非住宅建築物): 1,000万円		
お問合せ	住宅省エネ2026キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口 電話: 0570-081-789 (ナビダイヤル) 03-6629-1646 (IP電話等) https://window-renovation2026.env.go.jp/		

既 設			
事業名	⑦ 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業のうち、既築住宅のZEH+改修実証支援事業	行政機関名	経済産業省
募集期間	1次: 令和8年(2026年)5月14日～令和8年(2026年)8月14日 2次: 令和8年(2026年)8月24日～令和8年(2026年)11月27日		
事業概要	既存戸建住宅のリフォームを行い、ZEHより更に断熱性能が高く省エネ性能を深掘りしたZEH+水準を満たす既存戸建住宅への改修に係る費用の一部を補助		
支援内容	<対象者> 改修する既存戸建住宅の居住者且つ所有者 <対象となる住宅> 既存戸建住宅 ※一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)に登録されている「既存改修」の区分を有しているZEHビルダー/プランナーが住宅の改修に関与(建築、設計)すること <補助率及び補助上限額> 1/3(5～8地域の場合上限額300万円/戸) ※別途広報費加算 ※戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO2化促進事業(戸建住宅のZEH化・省CO2化促進事業)のZEHリノベとの併用不可。		
お問合せ	一般社団法人環境共創イニシアチブ https://zehweb.jp/renovation/zehplus/		

既 設			
事業名	⑥ 既存住宅の断熱リフォーム支援事業	行政機関名	環境省
募集期間	6月公募: 令和8年(2026年)6月22日～令和8年(2026年)8月21日		
事業概要	既存住宅において、省CO2関連投資によるエネルギー消費効率の改善と低炭素化を総合的に促進し、高性能建材を用いた断熱改修に係る費用の一部を補助		
支援内容	<対象者> 戸建住宅や集合住宅を所有する個人、法人等 <対象となる工事> ・トータル断熱 ・居間だけ断熱 ※いずれの場合も、断熱材・窓の断熱改修と同時に実施する玄関ドア、間仕切壁、最上階以外の天井の断熱改修も補助対象 <補助率> 1/3 <補助上限額> ・既存戸建住宅: 上限: 120万円/戸(玄関ドア 5万円を含む) ・既存集合住宅: 上限: 15万円/戸(玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸) 補助対象の例		
お問合せ	公益財団法人北海道環境財団 補助事業部 断熱グループ 電話: 011-206-1573 https://www.heco-hojo.jp/reform/index.html		

設備導入			
事業名	⑧ 給湯省エネ2026事業 (住宅省エネ2026キャンペーン)	行政機関名	経済産業省
募集期間	予算上限に達するまで(遅くとも令和8年(2026年)12月31日まで)		
事業概要	新築住宅の取得者または既存住宅の住宅所有者等が一定の性能を満たす高効率給湯器を導入した場合、導入に係る費用の一部を補助(リース含む) ※申請は施工業者(工事請負業者)又はリース事業者が実施		
支援内容	<対象者> 住宅の所有者等 <対象設備> (1)ヒートポンプ給湯機(エコキュート) (2)ハイブリッド給湯器 (3)家庭用燃料電池(エネファーム) ※令和7年11月28日以降に着工のもの <補助額(基本額)> (1)ヒートポンプ給湯機(エコキュート): 7万円/台 (2)ハイブリッド給湯機: 10万円/台 (3)家庭用燃料電池(エネファーム): 17万円/台 ※要件を満たす場合、その性能に応じた定額を加算 <補助上限台数/住戸あたり> ・戸建住宅: いずれか2台まで ・共同住宅等: いずれか1台まで <その他> ・補助対象となる給湯機は、機器ごとにそれぞれの性能要件を満たしたものに限定。 ・補助対象となる給湯機の設置に併せて、蓄熱暖房機または電気温水器を撤去する場合、加算(蓄熱暖房機: 4万円/台(上限2台まで)、電気温水器: 2万円/台(高効率給湯器導入により補助を受ける台数まで))		
お問合せ	住宅省エネ2026キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口 電話: 0570-081-789 (ナビダイヤル) 03-6629-1646 (IP電話等) https://kyutou-shoene2026.meti.go.jp/		

設備導入

事業名	⑨ 賃貸集合給湯省エネ2026事業 (住宅省エネ2026キャンペーン)	行政機関名	経済産業省
募集期間	申請タイプごとに異なる～予算上限に達するまで(遅くとも令和8年(2026年)12月31日まで)		
事業概要	賃貸集合住宅のオーナー等が、従来型給湯器を補助対象である小型の省エネ型給湯器(エコジョーズ/エコフィール)に交換する費用の一部を補助(リース含む) ※申請は施工業者(工事請負業者)又はリース事業者が実施		
支援内容	 <対象者> 賃貸集合住宅の所有者等 <対象設備> (1)潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ) (2)潜熱回収型石油給湯機(エコフィール) ※令和7年11月28日以降に着工のもの <補助率及び補助額> ・追い焚き機能なしエコジョーズ/エコフィールへの取替:5万円/台 ・追い焚き機能ありエコジョーズ/エコフィールへの取替:7万円/台 ※補助対象となる給湯器の性能(追い焚き機能の有無)ごとに、以下に該当する工事を実施する場合、その工事方法に応じた定額(3万円/台)が加算。 ・追い焚き機能なしエコジョーズ/エコフィールに共用廊下を横断するドレン排水ガイド敷設工事 ・追い焚き機能ありエコジョーズ/エコフィールに浴室へのドレン水排水工事(三方弁工事、三本管(二重管含む)工事)		
お問合せ	住宅省エネ2026キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口 電話:0570-081-789(ナビダイヤル) 03-6629-1646(IP電話等) https://chintai-shoene2026.meti.go.jp/		

設備導入

事業名	⑩ 自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助事業	行政機関名	兵庫県
募集期間	お問合せ先にご確認ください。 ※実施自治体によって異なるため		
事業概要	自ら所有し、居住する戸建て住宅に太陽光発電設備、蓄電池を設置する個人に対して導入に係る経費の一部を補助		
支援内容	 <対象設備> ・太陽光発電設備 ・蓄電池(本補助費で導入する太陽光発電設備の付帯設備であること) ※太陽光発電設備・蓄電池のセット導入に限る。 <補助要件> ・FITまたはFIP制度の認定を取得しないこと ・太陽光発電設備で発電する電力量の30%以上を自家消費すること <補助額等> ・太陽光発電設備:7万円/kW(上限5kW) ・蓄電池:1/3(工事費込・税抜き) (上限14.1万円/kWhの3分の1、かつ5kWhまで) ※本事業は環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)を活用しているため、同一設備について他の国庫補助との併用は不可。		
お問合せ	兵庫県環境部環境政策課 電話:078-362-3273 https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk19/juutakuyouhojo.html		

設備導入

事業名	⑪ 住宅用太陽光発電設備等に対する融資制度 (住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資)	行政機関名	兵庫県
募集期間	令和8年(2026年)4月1日～令和9年(2027年)3月1日		
事業概要	自ら居住する県内住宅に対象設備を設置する方に、県が業務提携する金融機関から、設備の設置に係る資金を低利で融資		
支援内容	 <対象者> ・自ら居住する新築・既築住宅に下記対象設備を設置する兵庫県民の方 ・当該設備の設置工事を融資機関の貸付申請書受理日以降に着手し、令和9年3月末までに融資を必要とする方 ・融資金の償還が確実にできる見込みがあり、かつ、融資機関の定めるその他の融資条件を満たす方(各融資機関の審査による) ・うちエコ診断(うちエコ診断Webサービス等の環境省が認定した家庭エコ診断を含む)を過去1年以内に受診していることを県が確認した方 <対象設備> ・住宅用太陽光発電設備(10kW未満)・家庭用燃料電池(エネファーム)・家庭用蓄電池(電気自動車充電設備(V2H)含む)・家庭用太陽熱利用設備(自然循環式又は強制循環式)・内窓または複層ガラス、外窓交換、ドア交換・家庭用ヒートポンプ式電気給湯器(エコキュート等)・家庭用潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)・家庭用潜熱回収型石油給湯器(エコフィール)・断熱化工事(外壁、屋根、天井、床)・省エネ化工事(冷暖房設備等※) ※省エネラベル評価が5つ星の設備、LED照明、節水型トイレ、高断熱浴槽、換気設備 <融資金利及び償還期間> 0.8%(融資期間を通じて固定金利) ※融資金利以外の保証料等は各融資機関にお問い合わせ下さい。 <償還方法> 元利均等月賦償還(毎月の均等償還)または、元利均等月賦償還と元利均等半年賦償還(ボーナスでの償還)の併用。 ※融資額の一部を繰上償還することはできません。 <融資限度額> 1件当たり50万円以上500万円以内(複数の設備を設置する場合はその合計額)、償還期間10年以内 ※取扱可能な融資限度額は、融資機関により異なります。詳細は各融資機関でご確認ください。		
お問合せ	兵庫県環境部環境政策課 電話:078-362-3284 https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk24/yuushi2017.html		

設備導入

事業名	⑫ CEV 補助金(クリーンエネルギー自動車導入促進補助金)	行政機関名	経済産業省
募集期間	初度登録(届出日)により異なります。		
事業概要	電気自動車や燃料電池自動車等の購入費用の一部を補助		
支援内容	 <対象者> 対象車を購入する個人、法人、地方公共団体等 <対象車両> 一般社団法人次世代自動車振興センターが承認した令和8年4月1日以降に新車新規登録(登録車)又は新車新規検査届出(軽自動車など)された以下の自家用自動車 ・電気自動車(超小型モビリティ、小型電動モビリティ・二輪車を含む) ・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・ミニカー <補助上限額> 車種・型式によって異なる <その他> 補助金交付申請書の提出期限は、原則として次の通り ・車両代金の支払いの手続きを完了し、初度登録(届出)の日から1ヶ月以内(消印有効)		
お問合せ	一般社団法人次世代自動車振興センター次世代自動車部 電話:0570-001-136 https://www.cev-pc.or.jp/		

設備導入

事業名	13 クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた 充電・充てんインフラ等導入促進補助金	行政機関名	経済産業省
募集期間	事業により期間が異なりますので、お問合せ HP をご確認ください。		
事業概要	電気自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費、燃料電池自動車等の水素ステーションの整備費及び運営費の一部を補助		
支援内容	<対象事業> (1) 充電インフラ整備事業等 (2) 水素充てんインフラ整備事業 <対象者> (1) 法人（マンション管理組合法人を含む） 法人格をもたないマンション管理組合、 個人（共同住宅のオーナー、共同住宅の 居住者等） (2) 法人及び個人事業者 <補助率> (1) 定額、1/2等 (2) 2/3、1/2		
お問合せ	一般社団法人次世代自動車振興センター充電インフラ部 電話：0570-000-299 https://www.cev-pc.or.jp/		

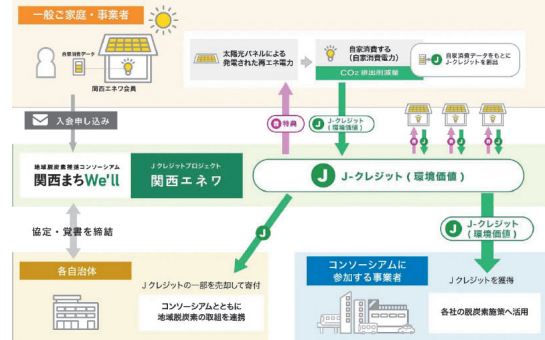
設備導入

事業名	14 兵庫県住宅用太陽光発電等の共同購入支援事業	行政機関名	兵庫県
募集期間	令和8年(2026年)2月25日～令和8年(2026年)9月30日		
事業概要	太陽光発電及び蓄電池設備の購入希望者を募り、一括して発注することでスケールメリットを生かし、通常よりも安い価格で購入できる仕組		
支援内容	<用途> 住宅用・事業用 <対象設備> (1) 太陽光パネル (2) 太陽光パネル+蓄電池 (3) 蓄電池(太陽光パネルを設置済みの方向けプラン) ※すべて施工費・安全対策費・保証込のプラン ※太陽光パネルは10kW未満 <募集期間(参加登録期間)> 令和8年2月25日～令和8年9月30日 <施工までの流れ> ① 無料の参加登録(2月25日～9月30日) ② 概算見積もりを確認・承諾 ③ 施工事業者からの現地調査を受け、最終見積もりを提示 ④ 契約・施工 調査後、最終見積もりを確認し、契約 ※契約までに至らない場合、費用は発生しません。		
お問合せ	みんなのうちに太陽光事務局(アイチューザー株式会社) 電話:0120-728-100 https://switchtogether.jp/solar-and-battery/hyogo 兵庫県環境部 環境政策課 電話: 078-362-3273 https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk19/kyoudoukounyuu.html		

設備導入

事業名	15 地域通貨を活用したクールチョイスの推進事業 (省エネ行動であま咲きコインをためよう)	行政機関名	尼崎市
募集期間	令和8年(2026年)4月1日～令和9年(2027年)3月12日		
事業概要	CO ₂ 削減につながる特定の行動(省エネ行動)を行うと、内容に応じて地域通貨ポイントを付与		
支援内容	<対象となる省エネ行動> (1) 省エネ家電買い替え ① 空調機を省エネ基準達成率100%以上の機種(目標年度2027年度)への更新: 2,500ポイント ② 冷蔵庫を省エネ基準達成率100%以上の機種への更新: 3,000ポイント ※更に、空調機、冷蔵庫を尼崎市内の「ひょうごスマートライフマイスター店」で購入した場合は、付与ポイント数が2倍になります。 (2) エコ通勤(阪神バス定期券の250円区間・通勤6カ月)を新規購入(1人1回限り): 3,000ポイント ※料金改定があった場合は、改定後の額の区間を対象 ※過去に付与された方は対象外。 (3) あまがさき環境オープンカレッジへの来館: 20ポイント (4) あまがさき環境オープンカレッジが主催もしくは企画した環境学習イベントへの参加: 20ポイント (5) うちエコ診断の受診(1世帯年1回限り): 500ポイント (6) 電気の選択(CO₂フリーの電気の契約・利用)(1年間(計12回)限り): 900ポイント/月 (7) 市内ステーションでのEVカーシェア利用: 200ポイント/利用 (8) エコカーの購入: 7,000ポイント (9) 電気使用量削減: 最大1,500ポイント <ポイント付与対象者> (1)(2)(5)(6)(8)(9): 市内在住者 (3)(4)(7): どなたでも		
お問合せ	尼崎市経済環境局環境部環境創造課 電話:06-6489-6301 https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/kankyo/hozen/1033780/index.html		

設備導入

事業名	16 関西エネワ（Jクレジット制度の活用）	行政機関名	尼崎市
募集期間	随時		
事業概要	尼崎市と関西まちWe'll（阪急電鉄・JR西日本ほか）が連携・協力し、ご自宅・事業所の太陽光パネルで発電した電力の自家消費分を用いて、環境価値からJクレジットを創出する取組		
支援内容	<対象者（入会資格）> 太陽光パネルを設置してから2年以内もしくは2年以上経過しているが蓄電池などの追加設備を導入してから2年以内の方（ただし、設置の際に環境省の補助金を使用していない方） <特典> ①一般のご家庭の方 4,000円相当の商品カタログの中から好きな商品（商品券やデジタルポイントなど） ②事業者の方（クレジットが2トン以上の場合のみ） クレジットを一部売却し、売却金額を謝礼金として送金   ※Jクレジット制度とは 省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度 		
お問合せ	株式会社バイウィル 関西エネワ運営事務局 電話：0120-280-455 https://kansai-machiwell.jp/enewa/		